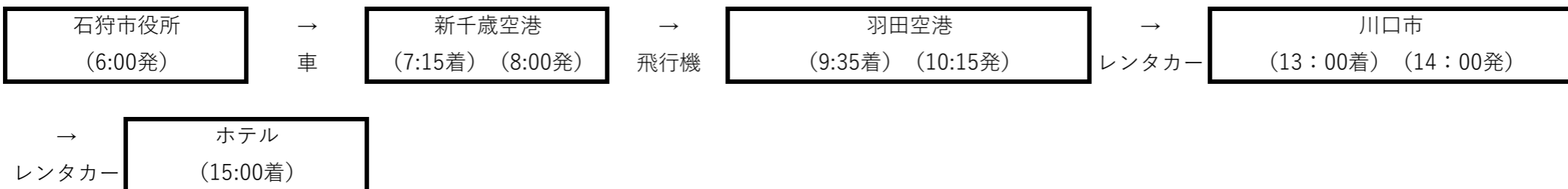
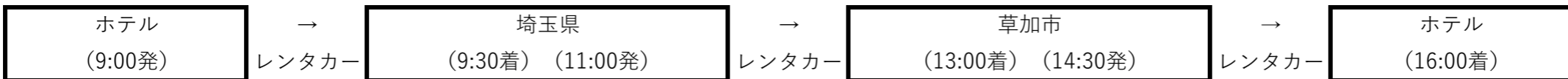


行程表

令和7年7月29日（火）



令和7年7月30日（水）



令和7年7月31日（木）



令和7年8月8日

石政会 行政視察報告書

【埼玉県川口市 官民連携による移動販売の取り組み】

報告者 青山祐司

日 時：令和7年7月29日

視察先：埼玉県川口市

視察者：加藤議長、日下部会長・山田幹事長・高田・伊藤・鈴木・山本(健)・青山 計計8名（市議会議長、会派議員7名）

【視察目的】

高齢者を中心とした移動困難者の買い物を支援するため、川口市が民間事業者と連携協定を結び実施している移動販売の現状と支援体制を調査し、当市の過疎地域における市民の買い物利便性向上を図る上での参考とする。

【視察内容】

川口市役所に赴き、福祉部担当者より移動販売導入の背景や民間事業者との連携を含めた経緯等のレクチャーを受けた。

- ・それまでの移動販売の状況
生協の宅配や小規模の小売店が限定的に特定の地区へ運行するなど個別での対応
- ・移動困難者への移動支援の必要性
これまでも市によりコミュニティバスの運行、福祉タクシーおよび福祉ガソリン利用料金助成事業などの移動支援をおこなってきたが、高齢化の進展による免許返納者の増加等を含め、新たな施策の検討が必要となった。
- ・民間事業者との連携
大手薬局チェーンのウエルシア薬局と連携協定を締結、2024年9月より食品・日用品等を販売する移動販売車の運行を開始。市民アンケートを基に4地区40カ所の停留所を設け巡回。

- ・現状での効果

高齢者の見守りや地域福祉の向上に寄与している一方、まだ開始して日が浅いため停留所ごとの利用率に大きな差があるなど、販売実績は当初の想定よりも悪く、今後は停留所や販売品目の再検討を進めていく。

【所感】

移動困難者への支援は当市にとって今後重要な課題であると考えている。特に厚田、地区は中心部より遠く、高齢者率も高い事から、困難者が「行く」→「来る」への新浜益たな支援・施策の検討が必要であると感じた。今回の視察内容を会派内で研究・検討し、当市の市政を検証する一助と致したい。

(視察受入先 説明担当者) 埼玉県川口市福祉部福祉総務課長

視察報告書

1. 視察の概要

視察先：埼玉県庁

所在地：埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15-1

日時：令和7年7月30日 9時30分～

参加者：石政会7名 議長

視察目的：

犯罪被害者等支援に関する条例（被害者救済条例）の先進的取組を調査し、石狩市における制度設計および議員提案条例の検討に資するため。

2. 視察内容の概要

本視察では、埼玉県における犯罪被害者支援条例の

- 制定までの経緯
- 支援体制（特にワンストップ支援）
- 市町村との連携
- 実際の運用状況

について説明を受けた。

特に、被害者が複数の窓口を回らずに済む「ワンストップ支援体制」**が大きな特徴であり、県・警察・医療機関・支援団体が連携し、切れ目のない支援を実現している点が先進的であった。

3. 埼玉県の主な取組

(1) ワンストップ支援体制

- 被害者は1か所の窓口で相談可能
- 県・警察・医療・支援団体が連携
- 支援の迅速化・負担軽減を実現

特に「アイリスホットライン」は、
24時間365日対応の相談窓口として機能している。

(2) 相談体制の充実

- 相談員：約5名体制
- 電話・電子申請など多様な相談手段
- SNS・ラジオ・広報活動による周知

年間相談件数は5,000件を超え、
性犯罪に関する相談も多く、相談しやすい環境整備の重要性が確認された。

(3) 市町村との連携

- 市町村に総合窓口を設置
- 研修・事例集の提供
- 講習会の実施

制度が進んでいない自治体に対し、
県が支援・伴走する仕組みが構築されている点が特徴である。

(4) 支援内容

- 相談・情報提供

- 医療・福祉支援
- 雇用・生活支援
- 応急的な日常支援

また、
被害者の範囲は家族・遺族を含め広く定義されている。

4. 条例制定の特徴（議員提案）

埼玉県では議員提案により条例が制定されており、

1. テーマ設定・調査
2. 関係団体ヒアリング
3. パブリックコメント
4. 委員会審査
5. 本会議採決

というプロセスを経ている。

特に、
県民意見を反映する仕組み（パブリックコメント）が制度化されている点が重要である。

5. 国・全国の動向

- 「犯罪被害者等基本法」により地方自治体の責務が明確化
- 都道府県：100%条例制定済
- 市町村：全国的に整備が進展

特に一部県では、
全市町村が条例制定済となっており、全国的な取組が進んでいる。

6. 課題と考察

今回の視察から、以下の課題・示唆が得られた。

(1) 財源の確保

- 県として独自予算は限定的
- 国庫補助や一般財源で対応

→ 石狩市においても財源設計が重要

(2) 市町村の取組格差

- 制度が進んでいない自治体も存在
- 何をすべきか分からないという声

→ 広域連携・支援体制の構築が不可欠

(3) 精神的支援の重要性

- 被害者のニーズは多様
- 精神的ケア・寄り添いが重要

→ 医療・福祉・民間団体との連携が必要

7. 石狩市への示唆

本視察を踏まえ、石狩市においては以下の取組が求められる。

1. ワンストップ相談体制の整備
2. 市町村内の総合窓口設置
3. 医療・警察・民間団体との連携強化

4. 議員提案による条例制定の検討
5. 市民への周知・啓発の強化

8. まとめ

埼玉県の実組は、

「被害者の立場に立った切れ目のない支援体制」を構築している点で非常に先進的であった。

特に、

ワンストップ支援体制と広域連携の仕組みは、石狩市においても導入を検討すべき重要な要素である。

今後、石狩市においても、

被害者支援の充実に向けた条例制定および体制整備を進める必要がある。

視察報告書

視察先：公益社団法人草加市シルバー人材センター

所在地：〒340-0021 草加市手代 2-17-17

日時：令和5年7月30日 13時

参加者：石政会 7名 議長

対応者：公益社団法人草加市シルバー人材センター

専務理事 多田様

事務局次長 新井様

専門員 赤木様

草加市

こども未来部 こども青少年課 課長 三原様

こども未来部 こども青少年課 係長 吉田様

シルバー人材センターの取り組み、のび〜すく、ちょこっと手助けサービスについて

・親子のひろばのび〜すく

親子のひろば「のび〜すく旭町・青柳」

草加市の補助により、0～3歳児親子のつどいのひろばを旭町と青柳で2カ所運営。

ひろばの中で、のび〜すく利用者を対象とした“のびママサポート”（一時預かり）を併せて実施。

近年の核家族化、少子化、近隣関係の希薄化により、子育てに対する不安や負担は重くなっているが、親子がいつでも自由に行け、安全で安心出来る居場所を提供できる場所となっている。このうち「のび〜すく青柳」は地元的大型スーパーマーケットの協力のもとテナント施設の一角に設けられたものであり、買い物や歯科医院に通院する際に利用しやすいという利用者のメリットがある。そこに子育て経験豊富なシルバー会員が子育てに悩む母親などをサポートすることで、地域の子育て支援と高齢者の就業機会の両立を図るといふ工夫が見られる。

・ちょこっと手助けサービス

高齢者や障がいのある方の日常生活上のささやかな手助けをする“ちょこっと手助けサービス”を平成24年7月より実施。ご利用料金は、500円（1人・30分程度）

お買い物の代行や、簡単なお掃除、朝のゴミ出し、電球の交換など、ちょっとした手助けがほしい高齢者への手助けサービスとして「ちょこっと手助けサービス」を開始した。

これは、一方で「草加市高齢者地域見守りネットワーク」へ協力する手段としても有効

であり、シルバー会員の就業機会の提供と高齢者の地域見守りを同時に達成できるという工夫が見られる。

まとめ

親子のひろば事業においては、生活動線上に設置することで利用のハードルを下げるとともに、短時間の一時預かり機能を併設することで、利用者の利便性および満足度の向上が期待できる。また、シルバー会員の参画により、子育て世帯の孤立防止と高齢者の就業機会創出を同時に実現できる点は有効である。

ちょこっと手助けサービスに見られるような低価格・短時間の生活支援は、高齢者の日常生活を支えるとともに、地域における見守り機能としても機能することから、継続的な関係性構築の観点でも有効な取り組みである。



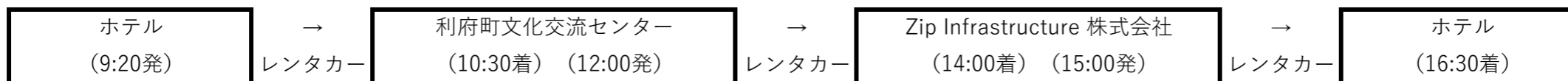


行程表

令和8年3月22日（日）



令和8年3月23日（月）



令和8年3月24日（火）



会派視察報告書

日時:2026.03.23

場所:福島県南相馬市原町区萱浜巣掛場 45-245 Zip Infrastructure 株式会社

対応者:

シニアアドバイザー 池松様

事業開発部国内事業課サプライチェーンマネージャー 森様

30 分間説明を受け、その後試験線の視察を行った。

◆軌道系交通としての zipper(自走式ロープウェイ)について

・Zipper とは

ロープとレール両方を走行する乗り物で、道路上空を走行可能

ロープも走行することにより従来の交通手段より安価に建設ができ、

鉄道の 1/10、モノレールの 1/5 にコストを抑えられる。

無人自動運転であり、カーブ・分岐が可能であり、交通渋滞や移動手段不足の解決に繋げられる。

・Zipper の仕様

駆動源：モーター・バッテリー（EV ベース）

走行速度：最高 36 km/h

定員：12 名

最小曲線半径：R10m

登坂勾配：10%

輸送能力：最大 3600 人/h

運行間隔：最高 12 秒毎

運行風速：30m/秒以下

・試験線の建設状況

第一工区では主にメンテナンス部(車両停留所)やレール部及び 80m のロープを建設

第二工区(2028 年完成予定)にてカーブ及び 10%勾配をテスト

・主な公共案件及び地域連携の状況

多くの地域から問い合わせが増えており、複数の自治体と連携協定を締結

石狩市:官民連携手法による新たな機動系交通の導入可能性調査の実施

富谷市:新たな地域公共交通として導入を検討、導入可能性調査を実施

南相馬市:開発及び事業拡大に伴う雇用創出を通じ市内経済の更なる発展を目指す

稲城市:新たな交通システムに関する連携協定を締結

神奈川県:新たな交通サービスの実用化に向けた取組等に関する連携協定を締結

静岡市:新たな交通システムを検討

豊見城市:道路協定を締結し、国土交通省の実証実験についての要望書を提出

福岡市:zipper の導入提案が採択、現在協議中

石狩市での調査結果

- ・他交通システム(LRT、BRT・BHLS)と比較して総合的に優位性あり
- ・乗客数想定:平日 9986 人、休日 4988 人
- ・建設費:267 億円(R7 年度のデータ、物価高騰の影響で変動はあり)

今後のロードマップ

・福島では実証できない技術実証線や私有地内モビリティでの運行を公共交通(2033年)より前に目指す。

2026年 私有地案件第一号の獲得

2028年 私有地内での運行

2030-2031年 公共案件初受注

2033年 公共交通としての運行

質疑応答

・住宅街の横を通す際のプライバシーの保護はどのようにするのか？

→プライバシーガラス(on/offできる曇りガラス)を検討している。

・支柱の間隔はどのくらいか？

→直径1mくらい、ロープ間隔は現在試験線で80mであり、最終目標は200m間隔を目指している。

・積載量は何キロくらいか？

→12人と想定しているため、おおよそ1t程度。

・実際に運行となった場合に1人当たりの運賃はどのくらいの想定なのか？

→公共交通を目指しているため、バス運賃程度を目指している。

・まとめ

本市の公共交通は事実上路線バスに依存しており。運転手不足による減便や、積雪期の交通渋滞などにより、市民の安定した移動手段の確保が大きな課題となっている中、新たな交通手段として2033年の公共交通化を目指しており、まだまだ試験線段階ではあるが、現在軌道系交通手段のない石狩市においては優先度を上げて取り組むべき課題であると考えている。

令和8年3月31日

石政会 行政視察報告書

【仙台市 アクアイグニス仙台 SDGs の取り組み】

報告者 青山祐司

日 時：令和8年3月23日

視察先：アクアイグニス仙台(仙台市)

視察者：加藤議長、日下部会長・山田幹事長・高田・伊藤・花田・鈴木・山本(健)・青山 計9名(市議会議長、会派議員8名)

【視察目的】

- ①居住が制限された地区における、人の賑わいを取り戻すための「官民連携」土地利用スキームの事例を調査する。
- ②「2024年度省エネ大賞」を受賞した熱エネルギー再利用システムを視察し、当市における公共施設および地域開発における脱炭素化・再エネの地産地消を進める上での参考とする。

【視察内容】

現地を視察し、先方担当者より複合商業施設の整備経緯や集団移転跡地の活用スキームおよび地中熱や排水熱を使つての再エネ地産地消システムの導入状況について、以下のとおりレクチャーを受けた。

・震災復興と集団移転跡地の土地利活用

東日本大震災後、同地域は災害危険地域に指定され、住民は全て集団移転となりました。復興が進むにつれ、現在でもこの仙台市東部沿岸部は危険地域に指定はされているものの、人の賑わいを取り戻すべく民間活力を利用した「集団移転跡地利活用事業」が始動、行政が基盤整備を行い、民間事業者(仙台 reborn)が運営をおこなうというスキームにて2022年4月に「アクアイグニス仙台」が地域活性化と災害対策を両立させた複合商業施設として開業した。温泉、飲食、地域連携(防災・マルシェ)が一体となっており、民間事業者が魅力あるコンテンツを運営する事により年間数十万人の交流人口を得ている。

- ・自然エネルギーの活用（再生可能エネルギー）

地中熱回収システムとして地下 5 m 程、1650 m²にスリンキー式コイルを敷設し、回集した地中熱を温泉や床暖房の加温・保温、ハウス栽培土壌の温熱に利用している。また温泉の排気・排水熱等も利活用し地産地消の省エネ設備システムを構築し年間エネルギー使用量の 3 割を賄っている。これらが評価され 2024 年度省エネ大賞の特別賞を受賞。

【所感】

「官民連携」による人の賑わいを取り戻すスキームは当市にとっても参考となる事例であると感じた。また、地中熱回収システムは脱炭素化を推進する当市において、発電ではない省エネ設備システムの一例として参考となった。

今回の視察内容を会派内で研究・検討し、当市の市政を検証する一助と致したい。

（視察受入先 説明担当者） 仙台 reborn 株式会社法人営業部 平間雅考 部長

視察報告書

石政会 日下部勝義、山田敏人、伊藤一治、高田静夫、花田和彦、
加藤泰博、青山祐司、鈴木圭一、山本健司

報告者 山田敏人

視察日程 令和8年3月22日～24日3日間

視察場所 宮城県仙台市若林区荒浜字新堀端32-1
仙台市立荒浜小学校

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖でマグニチュード9.0の地震が発生し、仙台市では最大震度6強を記録した。沿岸部を襲った巨大津波、すべてのライフラインの途絶、仙台市内では10万人を超える避難者が発生した、この東日本大震災において、校舎2階まで津波が押し寄せ、大きな被害を受けた仙台市立荒浜小学校を視察した。

震災当日、児童や教職員、住民ら320人が避難した、その小学校校舎を震災遺構として公開しており、東日本大震災の教訓と地域の記憶を後世へ伝える施設となっている。

校舎外周は被害状況や被災直後の様子を伝える写真などから、荒浜小学校を襲った津波の脅威を知ることができる。校舎1階は壁面や黒板の湾曲、天井の破損状態、被災直後の写真などから、津波の威力の大きさや流れ込んだ大量のがれきの様子を知ることができ、2階は床40cmに残る津波の浸水跡や、天井に残る津波の飛沫あとを見ることができる。

3階は非公開となっており、4階は荒浜地区の歴史と文化を紹介している。

廊下西側の突き当たりには、津波到達時刻である15時55分で針を止めた体育館の時計を展示している。

4階展示室には「3・11荒浜の記憶」として関係者の証言や当時の記録をもとに、地震発生から避難、津波の襲来、そして救助されるまでの活動を振り返っている。

午後2時46分の地震発生から、27時間後となる避難者全員の救出までを、当時の校長や町内会長などへの聞き取り、消防ヘリの映像などを交えまとめた約17分の映像「3・11荒浜小学校の27時間」を上映している。また展示室では「明日への備え」として来館者が日頃の災害への備えと発生時の対応をアニメーションなどで学ぶことができる防災教育のコーナーや、震災当日の避難状況の再現や震災後に行われている仙台市の津波対策、今後の災害への備えについて紹介している。その他展示では荒浜地区の歴史と文化、荒浜小学校の思い出などを映像や写真、元住民が制作に協力した模型なども展示している。

校舎屋上では荒浜地区全体を見渡しながら、海や貞山運河との位置関係を見るときともに、被災前後の風景を比較することができる。この視察を通じて地震災害、津波の脅威を改めて強く感じたところであり、石狩市においてもいつ起きるかわからない災害への備えが重要だと感じたところである。